

■ 出願資格

〈出願資格確認について〉

出願を希望する方は、出願資格確認期間内(10月4日(金)必着)に必要な書類を提出し、出願資格の確認をおこなってください。

確認をおこなっていない方は、出願することができません。詳細は2025年度入学試験要項(7月中旬に大学WEBサイトへ掲載予定)を参照してください。

一般(2年次・3年次)

本学のアドミッション・ポリシーを十分に理解し、次の **1** ～ **6** のいずれかに該当する者(2025年3月31日までに該当する見込みの者を含む)

- 1** 学士の学位を有する者
- 2** 短期大学または高等専門学校を卒業した者
- 3** 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者
- 4** 高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者(ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る)
- 5** 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育期間を含む)を修了した者
- 6** 本学以外の大学に、2年次編入は1年以上、3年次編入は2年以上在学し(休学期間を除く)、2年次編入は30単位以上、3年次編入は60単位以上修得した者

注1) **1** ～ **4** および **6** については日本の教育施設に限る。

注2) 本学卒業生は、卒業時の同一学部・学科への学士入学を原則として認めない。

特別・社会人(2年次・3年次)

出願資格[一般(2年次・3年次)]の **1** ～ **5** および下記 **6** のいずれかを満たした後、2025年4月1日現在、社会人としての経験(職歴は問わない)を2年以上有している者。かつ、出願時に大学・短期大学・高等専門学校等に在籍していない者

6 大学に2年以上(休学期間を除く)在学し、60単位以上修得した者

注1) **1** ～ **4** および **6** については日本の教育施設に限る。

注2) 本学卒業生は、卒業時の同一学部・学科への学士入学を原則として認めない。

特別・外国人留学生(2年次・3年次)

本学のアドミッション・ポリシーを十分に理解し、次の **1**、**2** のいずれかに該当する者で、かつ **ア**、**イ** を満たす者

- 1** 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者および2025年3月31日までに修了見込みの者
 - 2** 本学において、個別の入学資格審査により、学校教育における14年以上の課程を修了した者と同等以上の学力があると認められる者および2025年3月31日までにこれに該当する見込みのある者(2025年3月31日までに20歳に達する者)
 - ア** 外国の国籍を有する者(日本の「永住者」および「特別永住者」として許可された者を除く)
 - イ** (独)国際交流基金と(公財)日本国際教育支援協会が主催する「日本語能力試験(JLPT)」N1に合格または(独)日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(日本語)*」を読解・聴解・聴読解250点以上および記述35点以上得点した者
- *対象とする「日本留学試験」は2023年度第2回(11月実施)、2024年度第1回(6月実施)です。